

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	佐々木義和

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の持続的な発展に資するため、多角的な農業振興を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・農地のフル活用にあたり、地域の話し合いに不均衡があり、農地集積に影響している。
- ・米の産地間競争が激しさを増し、需要に応じた米生産が重要になってきている。
- ・重点作物等への取り組み面積が減少傾向にある。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・地域の中心となる経営体に対する農地の利用集積に向けた取り組みを強化します。
- ・経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産を推進します。
- ・複合農業産地化推進のため、農地フル活用に向けた経営体支援のための施策を推進します。
- ・農業振興、営農意欲向上に資する第143回秋田県種苗交換会について、関係機関と連携し、成功に向け全力を尽くします。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域の中心となる経営体に対する農地の利用集積に向けた取り組み強化
	取組内容	・人・農地プランの見直しにあたり、各地域での話し合いを活性化させ、農地の効率化を推進します。 ・マル農など農業経営支援事業の活用を促し、生産機械・施設導入による生産基盤の強化を図りながら、中心経営体への農地の集積を推進します。
(2)	実現したい成果	経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進
	取組内容	・安定した農業経営実現のため、経営所得安定化対策について横手市農業再生協議会を通じ確実に実施します。 ・昨年度低下した一等米比率を向上させるため、色彩選別機や産業用ドローン導入支援事業の推進に取り組みます。
(3)	実現したい成果	複合農業産地化を推進するため、農地をフル活用し農産物生産する経営体を支援
	取組内容	・農畜産物の生産・販売額拡大、事業・耕作面積の維持・拡大のため、生産資材や作業機械、生産施設導入などへの市単独補助事業等の活用を推進します。 ・ICTやIoT、省力化機械などの導入による栽培技術の向上、営農活動の効率化・省力化を目指します。 ・9年ぶりに本市で開催される秋田県種苗交換会において、県内外に複合産地のPRを行うとともに、多くの交流により市内農家の生産意欲向上へつなげます(目標来場者数:100万人)。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・人農地プランの実質化に向けた進捗状況について、実質化されている大雄地域(1,086ha/1,769ha 200件)を除く7地域の対象面積15,981ha中、11,132ha 3,504世帯よりアンケートの提出があり、目標値となっている耕地面積の過半はクリアした。現在、この結果をもとに実質化に向けた話し合いのための地図を作成中である。
- ・営農生産基盤導入資金の活用状況について、9月末現在、マル農新規申請者96件(昨年度同期93件)で、農業機械・設備への更新・導入に貢献している。
- ・一等米比率向上のための色彩選別機導入支援事業については、当初予算(4,500千円 15件程度を想定)の範囲を大きく上回る33件(9,824千円)、産業用ドローン導入支援事業については、本体取得が13件、技能研修17件となっており、米の高品質化への取り組みに対する関心の高さが伺える。ドローンについては、当初の想定より低い件数にとどまっているが、これは今年度、コロナ対策として国の経営継続補助金事業(3/4 上限100万円)に50件(うち市補助金とのダブルエントリー12件)がエントリーしていることによる。
- ・市単独補助事業については、JAなどを通じ周知に努めた結果、9月末現在において、凄腕サポート支援事業(パワーアシストスーツなどの導入支援)を除き、当初予算をほぼ上回っている状況である。戦略作物重点支援事業において、県の夢プランの事業要件から外れた認定農業者に対し、本事業への切り替え誘導を行った結果、その割合が全体の6割を占めるに至った。全体的には、比較的規模の小さな農業者に利用されており、農業の維持に多少なりとも貢献しているといえる。
- ・スマート農業推進については、スイカ、トマトの戦略作物のICT活用の可能性を探る「品質向上プログラム確立事業」に取り組んで2年目となっている。スイカ栽培へのスマホ(タブレット)による収穫適期、集出荷作業への活用の可能性については一定の成果を得られているが、トマトについては、各農家栽培条件が多様であることもあり、今年度は課題抽出に終始した。
- ・種苗交換会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、規模を縮小、期間短縮により開催することを主催者において決定し、市協賛会実行委員会においても県外事業者制限、県外への誘客活動を行わないことで開催を決定する。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・人農地プランの実質化に向けた各地区における話し合いが10月下旬より予定されているが、その話し合いの進行・取りまとめ役となっている農業委員や推進員と事前の打ち合わせを十分に行いながら、連携して進めていく必要がある。
- ・市単独支援事業については、農業者を対象に要望調査を実施しており、その結果などを参考に来年度事業・予算へ反映させる必要がある。
- ・品質向上プログラム確立事業を含め、スマート農業推進に向けた取り組み、あるいは他機関との連携(県立大、民間企業など)により、農作業の効率化、省力化を進める必要がある。ICT事業については、JA、JA各部会との結果検証、協議を進め、来年度の具体的な事業化を目指す(スイカの収穫、集出荷作業へのタブレットの活用)。また、担い手の確保・育成と高齢化対策などに効果が期待できるものについては、市単独支援事業へ組み入れるなどの検討を行う。
- ・JA多機能型倉庫建設事業採択に向けた支援と、同施設への地産地消(学校給食)に対応した保管機能整備について、JA、県との協議を進める。
- ・廃菌床の適切な処理に向け、県公共下水道汚泥処理施設への処理機能整備検討と、事業者ニーズに基づいた県振興局(森づくり推進課、農業振興普及課)、JA(園芸課、担い手支援室)との協議を進める。
- ・横手市農業再生協議会が申請・相談窓口となっているコロナ対策事業の国の「高収益作物次期作支援交付金事業」、県の「経営力強化緊急支援事業」「低コスト技術導入支援事業」により農業者の営農意欲の維持、生産体制の強化に努める。
- ・種苗交換会については、コロナ禍における新たなイベントの在り方を提案するという視点で開催に向け鋭意準備中。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・今冬の大雪により、果樹や施設園芸において甚大な被害が発生した。来年度においては、国・県・市の支援事業をフル活用し、県やJAなどと連携しての営農継続に向けた復旧支援への取り組みが大きな課題、使命となっている。
- ・人・農地プランの実質化については、各地域において話し合いの場が持たれ、2/16に市全体が実質化された。それによる中心経営体数は1,972人。これまで農地中間管理機構を通じて集積された面積は3,381.3ha。実質化により農地の集積と大規模化がさらに進むことが想定され、これに対応した各種制度・事業の充実が求められている。また、市農業経営安定化対策資金(マル農)については、大規模化が進むことで、利用件数、新規借入金額も大幅に伸びており、営農資金として有効活用されているといえる(2月末現在の新規貸付は、161件、467,690千円)。今後、雪害復旧資金としての需要も増えることが確実であり、来年度、預託金を現在の5億円から8億円とし対応することとしている。さらに、スマート農業の推進については、ドローン(52台)、色彩選別機(33件)の導入事業において、当初の想定を上回る実績を上げ、一等米比率の向上(93.7%)にも効果があった。新年度においては、県立大との連携協力協定による大規模圃場での実験実証、ICT活用をさらに進め、大規模化、高齢化に対応した農業技術の普及・支援に努める必要がある。
- ・日本一の複合農業産地化を実現するため、小規模農家も含めた市単独支援事業については、農地のフル活用、経営継続支援において一定の効果があったといえる。来年度は雪害復旧対応と併せ、よりきめ細やかな対応が求められている。
- ・コロナ禍での開催となった種苗交換会については、開催期間の短縮(7日⇒5日)、規模縮小、感染症対策の徹底により開催することができた(来場者数318千人)。

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	武藤 憲明

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上につながる農林業生産基盤を構築する。 農地、森林が持つ多面的な機能が適切に発揮されるよう支援する。
--

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> 境界不明地等が多い山林の調査分析に苦慮している。 国や県営事業の情報を早期に把握することが難しくなっている。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> 農林業インフラ整備の事業推進 森林経営管理事業の着実な推進 J-クレジットを活用した活動の推進と民有林整備への還元

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農林業インフラ整備の事業推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水の効率的利用や農地等への湛水被害防止に向け、「かんがい排水事業」及び「ため池等整備事業」の円滑な推進を図る。 林道施設長寿命化計画に基づき、林道橋の長寿命化に取り組む。 国、県、改良区、森林組合等の関係機関と連携し事業の円滑な推進に努める。
(2)	実現したい成果	森林経営管理事業の着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人等が所有する山林の経営管理状況を把握する。 境界不明地の解消に向け関係者と立会等を行い、経営管理権集積計画の策定に繋げる。
(3)	実現したい成果	J-クレジットを活用した活動の推進と民有林整備への還元
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> J-クレジットのPR及び販売の推進。 森林環境保全に対する理解と協力意識を醸成する。 民有林整備へ還元する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・国営かんがい排水事業「石持川幹線排水路」の事業推進について、7月中旬に本省要望をした結果、事業主体の平鹿平野事業所は計画の見直しに取り組んでいる。
- ・林道橋の長寿命化を図るため、山内地域大倉沢橋の改修工事に向け実施設計を行っている。
- ・昨年に引き続き森林所有者への意向調査を行ったところ、森林の整備を市に委託希望者が89人で累計327人となった。
- ・J-クレジットの販売について、カーボンオフセットに取り組む企業・団体等を横手市役所フェイスブックで紹介するなどPRに努めるとともに、プロバイダー(売買仲介業者)と連携して新規顧客の開拓を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・「石持川幹線排水路」改修計画の実施については、地元対応は市が主体的に進めることになり地権者や関係機関との調整が必要となる。
- ・大倉沢橋改修工事の設計内容を精査し、年度内発注に向けた事業費調整が必要となる。
- ・森林の境界明確化に向け航空レーザ計測を活用することにしたが、年割計画により成果品の納入は複数年にまたがるので、委託希望者のうち雄物川地域(大沢地区)複数名の森林所有者と協議・現況調査を進める。
- ・コロナ禍において企業活動の停滞やイベントの中止によりJ-クレジットの販売が低迷しているが、引き続きプロバイダーと連携して新規顧客の開発に努めるとともに、既存顧客への営業を続けていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 【農林業インフラ整備の事業推進】について
- ・農地集積及び高収益作物の生産拡大の基盤となる「ほ場整備」や「かんがい排水事業」、「ため池等整備事業」等の県営事業は順調に推移し、今年度全体の「ほ場整備箇所区画整理面積」は135ヘクタールとなった。
 - ・「石持川幹線排水路」の変更改修計画を、2月中旬に国から説明を受けた。特殊堤構造を採用することから、まずは豚舎所有者へ交渉する運びとなった。その結果を踏まえ、関係機関や地元住民への説明が急務となる。
 - ・林道橋の長寿命化に取り組んだ「大倉沢橋」は、補修設計の概要が固まり下部工事の契約を行った。令和3年度に工事を行うが、上部工の早期発注と年度内完成が課題となる。
 - ・国・県・改良区及び森林組合等の関係機関と、新型コロナウイルス対応のほか大雨(7月)や大雪被害等の情報共有を図り、それぞれの事業間調整を行った。
- 【森林経営管理事業の着実な推進】について
- ・森林所有者への意向調査を行ったところ、森林の整備を市に委託希望者が累計349人となった。そのうち、地籍調査済みエリアである雄物川地域4名の方と、協議・現況調査を行い経営管理権集積計画を策定した。
- 【J-クレジットを活用した活動の推進と民有林整備への還元】について
- ・コロナ禍においてJ-クレジットの販売が低迷したが、ふるさと納税の増加により82t-CO₂を活用しその売り上げを民有林整備へ還元することができた。

令和2年度

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	佐々木 健悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

担い手の育成やサポートの充実により、認定農業者や若手農業者などが、意欲的に営農継続できる環境が形成されている。
農業者の6次産業化や異業種との連携が進み、農業所得向上につながっている。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・農業における高齢化のスピードに対して、新しい担い手や新規就農者及び農業従事者の確保が追いついていない。
- ・中央卸売市場を経由した効果的なプロモーションを行う必要がある。
- ・6次産業化へ取り組む農業者の掘り起こしが進んでいない。
- ・6次産業化の成功例の創出とともに、取組の中核を担う人材の確保、育成が必要である。
- ・加工機器類に関する知識や経験豊富な人材が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・「全国発酵食品サミットinよこて」の成功
- ・多様化する農業の担い手の確保・育成及び販売戦略の展開
- ・横手市園芸拠点センターを活用した6次産業化支援及び食農教育の実施

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「全国発酵食品サミットinよこて」の成功
	取組内容	・関係機関と連携し実行委員会の早期立ち上げによる充実した企画・運営の実施 ・発酵文化研究所等関係機関との協力による横手市の特徴を活かした多彩な催しの実施 ・秋田県種苗交換会実行委員会と連携し全庁的な取り組みによるスムーズなイベント運営
(2)	実現したい成果	多様化する農業の担い手の確保・育成及び販売戦略の展開
	取組内容	・定年就農、ミドル就農、新規就農など多様化する担い手の確保に向けた施策の実施 ・地域で学べ！農業技術研修生の就農に向けたサポートの強化 ・農業研修生確保に向けたPRの強化 ・JAと連携した中央卸売市場での横手市産農産物のプロモーションの強化
(3)	実現したい成果	横手市園芸拠点センターを活用した6次産業化支援及び食農教育の実施
	取組内容	・6次産業化支援施設を活用し、商品化の創出に向けた取り組み強化 ・園芸振興拠点センターでの年間を通じた食農プログラムの実施 ・実験農場と連携した取組みの強化

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)「全国発酵食品サミットinよこて」の成功

・実行委員会を立ち上げ開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和3年度へ延期となった。

(2)多様化する農業の担い手の確保・育成及び販売戦略の展開

・認定農業者に対して、新規就農者や農業技術研修生の候補者がいた場合に紹介して頂いたり、推薦していただくよう文書でお願いした。

・地域で学べ！農業技術研修及びフロンティア農業技術研修の令和3年度就農予定者について、県の平鹿地域振興局と連携してきめ細かな面談を行い、補助事業の活用や就農計画の策定に向けて相談活動を実施した。

・中央卸売市場でのプロモーションについては、コロナの影響により夏野菜では実施できなかったが、スイカの出荷箱に雄物川小4年生のメッセージを同封し、地域の思いを届ける活動を行った。

(3)横手市園芸拠点センターを活用した6次産業化支援及び食農教育の実施

・昨年度の6次産業化スタートアップ研修の試作品を種苗交換会で商品化するため準備を進めている。

・昨年に引き続き、大雄小学校6年生を対象に枝豆の播種・収穫・味噌づくりの一連の食農体験を実施したほか、西部地区の3小中学校においても、実験農場と連携し夏野菜の食農体験プログラムを実施した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

・全国発酵食品サミットのプレイベントとして、秋田県種苗交換会と同時開催で県内向けの「よこてHAKKOランド」を開催し、来年度のサミットに繋げていきたい。

・農業技術研修の問い合わせが例年になく多く、将来の担い手確保に向けてきめ細かく相談活動を行っていく必要がある。

・来年度就農予定の研修生の確実な就農に向けて、関係機関と連携しながらきめ細やかなサポートを実施していく。

・国内の移動の規制緩和の状況を見ながら、冬野菜のプロモーションの実施に向けて検討を進める。

・スタートアップ研修を実施するほか、1次加工野菜と事業者をマッチングさせ、商品化に向けて取り組みを進める。

・冬のイチゴの食農体験プログラムの実施に向けて、実験農場と連携して取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

・全国発酵食品サミットはコロナ禍の影響で令和3年度に延期となったが、適切な時期に実行委員会を開催し、最良の時期に延期の決定をすることができた。また、代替として、秋田県種苗交換会と同時開催で県内向けの「よこてHAKKOランドへようこそ」をプレイベントと位置づけて開催し、盛況であった。令和3年度は、コロナ感染予防対策などを含め、種苗交換会やプレイベントでの取り組みを参考にサミットの開催をする必要がある。

・今年度は農業女子をターゲットとした講習会などを実施したが、今後は農業機械操作講習など就農希望者の実情に合わせた研修を検討していく必要がある。

・今春就農予定の研修生については、すぐに相談できる環境にあるため、きめ細やかな相談活動ができた。今後就農後の営農定着に向けて関係機関と連携してサポートを強化する必要がある。

・コロナ禍による地元回帰の傾向があるのか、農業技術研修の問い合わせが例年になく多く、新年度の研修生はスムーズに確保できた。研修の問い合わせも増えてきているので、有望な担い手の取りこぼしがないよう丁寧な相談活動を行う必要がある。

・コロナ禍によりシティブロモーション活動ができなかったが、小学生のメッセージや販促資材の送付などにより一定のPRはできた。来年度は、アフターコロナを見据えたプロモーションを実施する必要がある。

・6次産業の商品化については、高校生レシピコンテスト優秀作品の商品化やキッシュのレギュラーメニュー化など徐々に成果が表れつつある。今後、園芸振興拠点センターを加工場所として営業許可を取り商品化を目指す取り組みの創出を加速させる必要がある。

・コロナ禍においても横手西地区を中心とする小中学校の食農プログラムを受入れたほか、市内の学校教員の園芸振興拠点センターでの研修をきっかけとして、市内小中学校から食農教育への問い合わせもあり、各学校にも園芸振興拠点センターの食農プログラムの取組みが浸透しつつある。今後も教育委員会と連携を密にし、取り組みを進める必要がある。

・実験農場と連携して、園芸振興拠点センターの収穫物を一次加工し、給食センターに供給する実証に取り組んだ。その状況を踏まえ、学校給食農家会の取り扱いの幅を拡げ、6次産業化支援施設の活用を図る必要がある。

令和2年度

農林部 実験農場の方針書

組織名	農林部 実験農場
所属長名	佐々木 健悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

園芸作物の振興を目的とする実践的な取り組みにより、多様な複合農業産地が形成されている。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・園芸振興拠点センターほ場を営農指導に有効活用する必要がある。
- ・将来的な担い手確保のため、食農教育を始めとする様々な取り組みが必要である。
- ・担い手や新規就農者等の営農定着に向けたサポートを強化する必要がある。
- ・加工向け野菜の栽培推進への取り組みが足りていない。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・モデル展示ほ場などの確実な運用とスマート農業の推進
- ・よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の充実
- ・加工向け野菜などの栽培体系の確立(3/3年目)

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	モデル展示ほ場などの確実な運用とスマート農業の推進
	取組内容	・JAと連携した園芸振興拠点センターモデル展示ほ場の確実な取組みと営農指導への利活用の検討 ・栽培実証の充実及び実証結果の共有 ・環境モニタリングの実証と結果の活用方法の検討 ・通年の食農体験の受入れ体制の構築
(2)	実現したい成果	よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の充実
	取組内容	・JA各部会と連携した外部研修のカリキュラム化 ・ポップコース及び確実な就農に向けたフォローアップの充実 ・会社員及び小規模農業者などを対象とした夜間園芸講座の実施 ・地域で学べ！農業技術研修生OBによる組織化のサポート
(3)	実現したい成果	加工向け野菜などの栽培体系の確立(3/3年目)
	取組内容	・加工向け野菜の実証結果の取りまとめ及び検証 ・実証栽培野菜を使った6次化支援施設の有効活用 ・冷凍保存イチゴを活用した加工品の検討

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)モデル展示ほ場などの確実な運用とスマート農業の推進

- ・モデル展示ほ場については、コロナ禍の影響もあり、JA部会員が随時個別に視察した。
- ・新たな品目も含め栽培実証しているが、今年は、7月の長雨や排水不良などもあり、夏野菜について生育は芳しくなかった。
- ・育苗ハウスの環境モニタリング機器に蓄積されているデータを抽出した。
- ・食農体験の受入れについては、コロナの影響もあったが、夏野菜の収穫体験など、小中学校5件、子育て支援センター関係2件、公民館事業1件の実績があった。

(2)よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の充実

- ・2年目生の専攻科目及び1年目生の専攻予定科目について、JAの部会を通じて、先進農家における視察研修を行ったほか、1年目研修生は「農事組合法人きずな」において2日間の外部研修を実施した。
- ・食農推進課と連携し、フォローアップ会議において、研修生の就農支援に向けて情報共有した。
- ・よこて農業創生大学推進室の事業ではあるが、園芸相談員を講師に6回の夜間講座を実施した。

(3)加工向け野菜などの栽培体系の確立(3/3年目)

- ・キャベツや大根などの加工向け野菜の実証栽培を実施している。
- ・ミニトマトを使ったピューレの試作や食農体験プログラムの加工体験の食材提供を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・来年度以降のモデル展示ほ場の実施について、JAと協議しながら有効活用に向けて検討を進める。
- ・冬期間のイチゴの食農体験ハウスの環境モニタリングを実施するほか、これまでの蓄積データの検証を進める。
- ・イチゴの食農体験の充実に向けて、食農推進課と連携して取り組む。
- ・来年度就農予定の研修生の確実な就農に向けて、食農推進課と連携してサポートを強化する。
- ・研修生OBによる組織については、年度内の組織化に向けて話し合いの機会を作る。
- ・加工向け野菜の栽培実証結果を検証する。
- ・農業技術研修生の加工研修を実施する。
- ・冷凍保存イチゴの活用については、食農推進課と連携して、市内の事業者が試作品の製造に取り組んでいただけないかマッチングを検討する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・モデル展示圃場については、天候不順の影響もあり、JAの栽培暦通りに肥培管理が進まなかった。来年度は、JAの専任指導員が定期的にモデル展示ほ場の管理状況を確認していただくなど、モデル展示ほ場の運営についてJAと協議を進める必要がある。
- ・鉄骨ハウスでの環境モニタリングデータは収集しているものの、市内農業者はビニールハウスでの栽培がほとんどのため、参考値にしない部分がある。今後はビニールハウスでの環境モニタリングを実施し、農業者への普及を目的とする検証を進める必要がある。
- ・食農体験については、コロナ禍の影響もあったものの新たな学校も受入れることができたので、今後も関係する部署と連携して取り組みを進める必要がある。
- ・研修生の外部研修についてはカリキュラム化し、市内農業法人や先進農家へ視察や研修に行くことで多くの刺激を受けたようだ。今後も継続した取組みが必要である。
- ・今春就農予定の研修生については順調に準備が出来てはいるが、移住就農を目指す研修生について、就農の初期費用で苦慮しているケースがある。今後、関係機関などと支援について検討していく必要がある。
- ・園芸相談員が講師となった「働きながら学ぶ園芸入門講座」については、受講者から好意的な声が多かった。今後も継続していく必要がある。また、様々なニーズも把握しながら、農業機械の研修など必要な研修を検討する必要がある。
- ・研修生OBによる組織については、年度内の組織化に向けて準備していたものの、コロナ禍の影響もあり集まれる機会が作れなかったため、再度意向調査を実施している。今後コロナの状況を見ながら早めの組織化を進める必要がある。
- ・加工向け野菜については、6次産業化支援施設の設備も活用し給食センターに納品した。ただ、品種の違いなどで二度手間のものもあり、今後は品種選定なども重要になるものと思われる。
- ・農業技術研修生の加工研修を実施したところ、将来レストラン経営を目指している研修生もおり、参考になったようである。今後も研修生の取組みの幅を拡げる意味でも継続して取り組むことが重要である。
- ・冷凍保存イチゴについては、市内の6次産業化に取り組む農業者に納品し、ジャムを作り道の駅で販売する予定となっている。新年度からも有効活用に向けて検討を進める必要がある。

令和2年度

農林部 よこて農業創生大学事業推進室の方針書

組織名	農林部 よこて農業創生大学事業推進室
所属長名	佐藤 誠悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・農家所得の向上と担い手の確保育成のため、よこて農業創生大学事業を着実に実行する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・アクションプランの着実な実行管理
- ・横手市園芸振興拠点センターの早期機能発揮

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・アクションプランの着実な実行と横手市園芸振興拠点センターの体制整備

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	よこて農業創生大学事業の円滑な推進(ソフト事業)
	取組内容	・アクションプランのローリングを行いながら、各取組項目の実施主体が着実にプランを実行するよう推進していく。 ・事業の目的実現のため、よこて農業創生大学校の研修、講習メニューを追加、あるいは修正しながら、対象者が個々の目標を定めたり、速やかに向かうことができるよう充実強化を図る。 ・アクションプランで設定している、9つの重点項目と、それを実現するための56の取組項目の横軸の体系とは別に、それらを目的項目に分類する縦軸の体系をつくり、実行体制の強化と実績評価の精度を上げる。
(2)	実現したい成果	拠点の体制整備
	取組内容	・横手市園芸振興拠点センターとしての機能を早期に発揮させるため、その体制を構築する。
(3)	実現したい成果	
	取組内容	

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・よこて農業創生大学の新たな研修として、5月から8月まで全6回に分けて夜間と休日に開催した「働きながら学ぶ園芸入門講座」は、次回の開講を熱望されるなど評価の高い講習になった。また、農業女子会を対象にした「農業女子対応企画2020」では、いまさら聞けない軽トラと刈払機の操作を学ぶ研修を開催した。とても有益との評価で、マスコミにも取り上げられた。
- ・アクションプランで設定している横軸の体系に加え、縦軸として2つの目的項目にも分類できるよう体系を修正した。このことで評価の精度を上げることができた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・アクションプランのR2年度ローリングに向け、10月に上期の評価を行い、プラン実行の方向性を示していく。
- ・横手市園芸振興拠点センター内の3課における業務が安定してきていることにより、下期において、R3年度以降のセンター体制を検討し、早期のセンター機能発揮を目指す。
- ・新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した担い手育成ICT推進事業を実施する。この事業により各種研修講習や栽培指導等に係る関係者がオンラインで繋がるとともに、3密防止を徹底しながら、センター機能を安定的にかつ確実に進めるよう整備していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・アクションプランのR2年度実績評価を終えた。コロナ禍による影響も大きかったが、着実な成果を出した項目も少なくなく、3年度に繋げて実績が上がるようその方向性を示すことができた。プランは、R1年度から3か年を第一期として目標達成を目指すことにしているが、R4年度からの第二期では、第一期の計画時点での環境等が大きく変化した項目もあるため、R3年度中に第二期のプラン見直しに加え、重点項目についても検討するなど、その方向性を確認することとした。
- ・センターの3課体制は、R3年度から1課体制となることが決まり、目標は達成できた。また、ICT環境が整ったことからR3年度からの本格稼働でセンター機能がさらに向上するものと思う。